

第四回 大口定期預金って？金利は交渉可能？

皆さん、こんにちは。FPの伊藤亮太です。今年の5月以降、再度ギリシャの財政問題をきっかけとした信用不安により、株式相場では不安定な状況が続いています。こうした動きをチャンスと捉えて投資を行う方もいらっしゃるでしょうし、いやいや怖くて投資なんかできないという方もいらっしゃるでしょう。

思い切った投資は難しいけれど、普通預金で預けておくのもどうかと……。そういう方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今回、皆様にご紹介する「大口定期預金」は、通常の定期預金よりも利息が多くもらえる可能性がある定期預金になります。リスクはとりたくないけれども、少しでも利息が欲しい方にはうってつけの金融商品といえます。それでは、詳しく見ていきましょう。

■大口定期預金は金利が交渉可能

大口定期預金とは、最低預入金額が1,000万円以上の預金をいいます。満期期間は、金融機関によって異なりますが、通常1ヵ月から10年までの間で選択することになります。

この定期預金、金利が交渉可能です。つまり、金融機関との交渉により、店頭に表示されている金利よりも高い金利で預けることが可能であり、定期預金の中では一番高い利率が設定されるといえます。

金利の交渉が可能ということは、皆さんの交渉力が重要になってくるといえます。例えば、他の金融機関における大口定期預金の金利がどうなっているのかを調べることで、「A銀行では年〇%だったけど」などと話題に出し、金利アップを狙うこともできるでしょう。店頭に表示されている金利を見ながら、是非金利アップの交渉をしていただきたいと思います。予想外の金利アップが期待できるかもしれません。

■大口定期預金の賢い預け方

大口定期預金は、預金保険制度の対象になります。預金保険制度では、金融機関に万が一のことがあった場合において、預金者1人あたり元本合計1,000万円とその利息相当額が保護されることとなっています。つまり、大口定期預金で1,000万円超預けた場合には、他に預金がなければ1,000万円とその利息までしか保護されないのです。

そこで賢い預け方をご紹介します。例えば、普段使用している生活用資金はA銀行の普通預金に預ける、まとまった資金として2,000万円ある場合にはB銀行に1,000万円、C銀行に1,000万円預けるといったように、1,000万円ごとに資金を各銀行に振り分

けるのです。こうすることで、万が一金融機関が破たんした場合などにおいては全額保護されることになり、一つの銀行が破たんした場合でも複数に預けておけばお金の出し入れができなくなるといったリスクを防ぐこともできます。

金融危機やギリシャの財政問題に見られるように、いつ何時何が起きても分からない世界となってきました。賢く預け、金利もアップ。こうした大口定期預金に預けるのもよいのではないのでしょうか。